

# マンション管理計画認定に必要な書類について(案)

## 1 概要

- マンション管理計画の認定に必要な書類は、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の2第1項各号に掲げる書類」と定められているほか、各市で必要な書類を定めることができる。
- これを受け、本市で定める必要な書類として、(公財)マンション管理センターが発行する事前確認適合証の提出を必須とする。

## 2 マンション管理計画認定制度概要

- 金沢市内のマンションが適切に管理されているかどうか、管理規約や長期修繕計画等といった管理計画をもとに、金沢市が認定する制度
- 金沢市では、「マンションの管理適正化推進計画」に基づき、令和6年10月1日(予定)以降に、認定の受付を開始する予定

## 3 マンション管理計画認定メリット

- 適正な管理をされたマンションとして市場での評価が期待できる。
- 計画が認定されることで、固定資産税の減額制度を利用できる。  
(固定資産税減額となるためには、計画認定の他にも条件あり)

## 4 マンション管理計画認定申請に必要な書類

- マンション管理計画認定を希望する場合、金沢市に対し、以下の書類の提出が必要
  - ・マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第1条の2第1項に定める書類
  - ・この他に、(公財)マンション管理センターが発行する事前確認適合証

### (参考)公益財団法人マンション管理センターについて

マンションの管理の適正化を推進する事業を行うため、設立され、マンション管理についての適切な指導、相談、情報の提供を行うとともに、大規模修繕に必要な支援に関する事業、総合的な調査研究を実施している。「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」第91条の規定に基づき、「マンション管理適正化推進センター」の指定を受けている全国唯一の機関である。

## 5 効果

- 事前確認適合証の発行を受けてから、金沢市に申請することで、申請手続きの円滑化及び認定期間の短縮が可能となり、申請者にとってメリットが生じる。

## 6 申請の流れ

- (公財)マンション管理センターで事前確認適合証の発行を受けてから、金沢市に申請

下記の流れの通りです。(公財)マンション管理センターで事前確認適合証の発行を受けてから金沢市に申請する形となります。

